

平成 28 年度 第 2 回松田町総合教育会議 会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- (1) 開催日時 平成 28 年 9 月 23 日（金）午後 3 時 00 分
- (2) 場 所 松田町役場 4 階 A 会議室
- (3) 開会時間 午後 3 時 00 分
- (4) 閉会時間 午後 4 時 30 分

2 構成員の出席者及び欠席者の氏名

- (1) 出席者 松田町長 本山博幸
松田町教育委員会
教育長 吉田保夫 教育長職務代理者 安藤文一
委員 杉本葉子 委員 二宮朗子
(事務局関係)
教育委員会教育課長 小田隆 課長補佐 遠藤洋一
施設管理係長 宮根正行
- (2) 欠席者 なし

3 傍聴人

なし

4 議題及び議事の要旨

開会 町長あいさつ

本山町長（議長）：本日は、総合教育会議にご出席、ありがとうございます。

さて、議題ですが、児童生徒の減少が教育環境に与える影響を把握するために、教育委員会では平成 27 年度から「町立幼稚園、小・中学校の適正規模・配置のあり方」について、検討をすすめてきた。本日、教育委員会定例会において、教育委員会の提言書と取りまとめた伺っているもので、それをもとに、話し合いをお願いしたい。

5 提言書を提出

○教育長から町長へ提言書を提出

教育長：児童生徒の減少が教育環境に与える影響を把握するために、教育委員会では平成 27 年度から「町立幼稚園、小・中学校の適正規模・配置のあり方」について、検討を進めてきた。その間、町の教育環境の現状と課題について、広く保護者や地域住民の考え及び意見を把握するためのあり方座談会や、アンケート調査、町民説明会、保護者説明会を実施し、町民意見募集（パブリックコメント）を通じて町民の皆さまのご意見も伺ってきた。

そして、地域の皆さまや学校関係者のご意見を参考に、今後の方向性について教育委員会で慎重に検討した結果が別紙資料の提言書となった。

○提言書を読み上げる

教育委員会が町へ提出した提言書の要旨

- ・ 寄中学校と松田中学校に統合の方向性が望ましい。
- ・ 幼稚園、小学校は、現状のまま存続するのが望ましい（ただし、3年を経過した時点で改めて検証を行い、必要に応じて対応する）。

(1) 協議事項

教育委員会の提言書について

本山町長：統合の準備期間として3年は必要であると考えたとあるが、3年以内（3年の間）という表現で解釈してよいのか。早く統合する状況となった場合は、2年でも統合をする考え方でよいのか。

遠藤課長補佐：近隣市町の状況などから準備期間として3年は必要であると記載した。2年ではとても厳しい準備期間となる。

教育委員：子どもたちや保護者の気持ちを考えると途中からの統合よりも、現中学校1年生が卒業するとき（平成30年度）に閉校とする方が良いとも考える。統合方法、時期について、事務局案はないのか。

小田課長：近隣町の事例で当町の状況を考えると、現在の寄中学校1・2年生については、引き続き同中学校に通学していただき卒業する。また、現在の寄小学校6年生は、松田中学校か寄中学校かの選択制とする。併せて、現在の寄小学校4・5年生は、意向確認調査を実施することになる。

よって、最短で現在の寄中学校1年生が卒業する平成30年度末に閉校する。また、現在の寄小学校6年生は選択制とするので、子どもが寄中学校を選択した場合は、平成31年度末に閉校することになる。寄中学校と松田中学校を統合するにあたっては、どのような方法で統合するのか検討が必要であると考えます。

教育委員：統合方法は、新制中学校とした方が地域の方々の理解が得られるのではないかと。

本山町長：統合時期については、改めて町で協議・検討し、9月30日までに結論を出したい。

教育委員：通学手段については、どう考えていくべきか。路線バス通学の補助拡充及び増発や、スクールバスが考えられる。

小田課長：現在、路線バス通学にあたり、本人1/3、町1/3、バス事業者1/3の負担である。路線バスの増便にあたっては、バス事業者との協議が必要となる。またバス路線を変更及び増便にあたっては、事業計画により運営しているため、運輸局に計画改定を申請し許可を得なければならず、6ヵ月から1年くらいの時間がかかる。

遠藤課長補佐：学校統合をした近隣町の状況を聞き取りしたところ、スクールバスについては、委託料であると町単独費用、購入であると交付税措置がされる。また、僻地であると1/2の国庫補助が交付される。現在、朝2便、夕方2便で年間予算1,000万円以上の経費がかかっている。この事例のほか、スクールバスの補助制度があるか、しつ

かり確認をする。

教育委員：中学校統合にあたっては、生徒の通学手段をしっかりと確保するのが前提である。中学校統合に伴い必要となる通学手段は、安全の確保を第一にスクールバスの運行や、路線バスの増発などにより、町が責任をもって行い、保護者や地域の負担とならないよう配慮すべきと考える。町が補助交付をしても子どもたちのために実施しているという考え方は一貫すべきである。

教育委員：本日開催された教育委員会定例会で意見を述べたとおり、子どもたちは、統合に対して不安があると思うので、心のケアに対応する必要性を感じる。

遠藤課長補佐：新しい環境に慣れるまでは不安があると思われるが、大人より早く慣れると思われる。統合にあたっては、児童生徒の心のケアをしっかりと行うことが必要であるとする。近隣町の事例では、統合後の子どもたちは伸び伸びと学校生活を楽しんでいると聞いている。

本山町長：幼稚園、小学校は、アンケート調査や、地域や保護者の方々の意見で「存続すべき」と考えるのが多かったこと、また小学生にとっては、通学距離が長い、発達段階や精神的な不安、安全面を考慮して判断したものとあるが、小学校の小規模特認校の検討をしないのか。例えば、寄小学校の特色を出して、町の子どもたちをだけでなく、他市町村の子どもたちを受け入れるなど、できないか。また、教育委員会から具体的な案を出せないか。

遠藤課長補佐：地域住民や保護者の意見も聴取し、教育委員会で案を出し協議していきたい。

本山町長：寄中学校の跡地利用については、教育委員会だけでなく他課と連携して検討すべきである。

・田教育長：統合後の跡地利用については、教育委員会では具体的な検討を行うことには至らなかった。中学校統合に向けては、通学手段の確保や心のケアなどさまざまな課題の解決を図らなければならない。今後、保護者や教職員などの学校関係者及び地域代表者で組織する統合準備委員会（仮称）を設置し、いろいろな意見を伺いながら慎重に進めて参りたい。

本山町長：活発な意見や提言をいただき、ありがとうございます。本日の意見や提言、教育委員会の提言書をもとに9月30日までに町としての結論を出す予定で進めたい。

他に意見がなければ、協議事項(1)については、承認するという事によろしいか。

構成員：全員了承

- 6 その他議長又は会議において必要と認めた事項
なし
- 7 閉会